

公共事業事後評価調書

1 事業概要		整理番号	H28 - 2	
事業種別	河川事業	事業主体	青森県	
事業名	総合流域防災事業	管理主体	青森県	
箇所名等 (市町村名)	新城川 (青森市)	事業方法	● 国庫補助 ● 交付金 ○ 県単独	
		財源・負担区分	● 国 50% ● 県 50% ○ 市町村 % ○ その他 %	
事業の背景・必要性	自然環境の保全に配慮しながら河川改修工事を行い、新城川沿川の人家や田畑を洪水被害から守るため、本事業を実施した。			
主な事業内容 (事業量)	・築堤工、護岸工 L=11,240m ・掘削工 L=5,620m ・JR橋 N=2橋 ・道路橋 N=14橋			
想定した事業効果	《金銭価値化が可能な効果》 ・洪水氾濫による被害防止効果(家屋、家庭用品、農作物等) 《その他の効果》 ①人身被害抑止効果 ②交通途絶による波及被害の防止効果			
事業の実施経過	《事業着手》S41年度 《用地着手》S41年度		《工事着手》S41年度 《事業完了》H23年度	
公共事業評価の実施時期	事前評価時(S41年) 〔当初計画時〕	再評価時(H15年)	再評価時(H20年)	事後評価時(H28年) 〔最終実績〕
事業期間(事業着手～事業完了)	S41 ~ 未定	S41 ~ H20	S41 ~ H23	S41 ~ H23
総事業費	8,270 百万円	10,000 百万円	9,970 百万円	10,208 百万円
計画変更の実施時期	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)
事業期間(事業着手～事業完了)	~	~	~	~
総事業費	百万円	百万円	百万円	百万円
特記事項	・平成10年度に再評価(長期継続による)を実施 : 対応方針→継続、個別附帯意見→なし ・平成15年度に再評価(長期継続による)を実施 : 対応方針→継続、個別附帯意見→なし ・平成20年度に再評価(長期継続による)を実施 : 対応方針→継続、個別附帯意見→なし			
《事業概要図》				
<p>標準横断面図</p> <p>NO. 0+20~NO. 16 (市街化区域内) 3000 43000 3000 35400 1:0.5 H.W.L 800 3600 1:0.5</p> <p>NO. 16~改修上流端(市街化区域外) 3000 38000 3000 20400 1:2 H.W.L 800 3600 1:2</p> <p>掘削区間 L=5,620m</p> <p>築堤区間 L=11,240m</p> <p>市街化区域</p>				
担当部課室名	県土整備部 河川砂防課		電話番号	017 - 734 - 9665
			E-MAIL	kasensabo @pref.aomori.lg.jp

2 事業完了後の状況

整理番号 H28 - 2

社会経済情勢等の変化

- ・近年の異常気象により、全国各地で局地的豪雨等による浸水被害が発生しており、これら河川の災害対策及び治水安全度の向上が急務となっている。
- ・近年の河川環境に配慮した河川整備に対する関心の高まりに対し、自然環境に配慮した河川整備が求められている。

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- ・再評価時(H20)と比較した費用便益比の減は、事業完了時の総事業費の増による。

事業効果の発現状況

《金銭価値化が可能な効果》

- ・洪水氾濫による被害防止効果(家屋、家庭用品、農作物等) 被害軽減額 108,477百万円

《その他の効果》

①人身被害抑止効果

- ・人命の損傷や精神的被害の発生を防止する。

②交通途絶による波及被害の防止効果

- ・道路等が冠水や流水により損傷した場合の交通の途絶に伴う周辺地域を含めた波及被害を防止する。

※地域住民のアンケート結果

- ・【必要度】に関するアンケート結果では、80%の方が「必要であった」「おおむね必要であった」と感じており、理由としては「浸水被害がなくなった」という意見が多かった。一方、19%の方が「どちらとも言えない(わからない)」、1%の方が「あまり必要ではなかった」「必要ではなかった」と感じている。
- ・【達成度】に関するアンケート結果では、浸水被害の解消について、63%の方が「解消された」「おおむね解消された」と感じており、上記【必要度】と同じ意見が多かった。一方、浸水被害の解消について、35%の方が「どちらとも言えない(わからない)」、2%の方が「あまり解消されていない」「解消されていない」と感じている。
- ・【その他効果】に関するアンケート結果では、34%の方が「効果があった」と感じており、理由としては「周辺の宅地化」「川の清掃等による町内会活動の活性化」という意見が多かった。

問7 地域にとってこの事業は必要であったと思いますか。

回答	割合
必要であった	62%
おおむね必要であった	18%
どちらとも言えない(わからない)	19%
あまり必要ではなかった	1%
必要ではなかった	0%

問8 この事業が完了したことにより、洪水による浸水被害が解消されたと思いますか。

回答	割合
解消された	32%
おおむね解消された	31%
どちらとも言えない(わからない)	35%
あまり解消されていない	2%
解消されていない	0%

問12 この事業を行ったことが地域活性化に結びついたなど、洪水による浸水被害の解消以外に効果があったと思いますか。

回答	割合
効果があった	34%
効果はなかった	8%
どちらとも言えない(わからない)	58%

事業効果の発現状況	《参考(費用便益比)》			
		事前評価時(昭和41年)	再評価時(平成20年)	事後評価時(平成28年)
	総費用(C)	- 百万円	25,706 百万円	36,913 百万円
	総便益(B)	- 百万円	76,248 百万円	108,477 百万円
	費用便益比(B/C)	-	2.97	2.94
	《特記事項》			
	-			
事業により整備された施設の管理状況	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に河川巡視を行い、また適宜、雑木伐採や河床整理を実施しており、事業完了から5年が経過しているが、現在まで浸水被害は発生していない。 【管理状況】に関するアンケート結果では、48%の方が「適切」「おおむね適切」、35%の方が「どちらとも言えない(わからない)」と感じている。一方、17%の方が「あまり適切でない」「適切ではない」と感じており、理由として「河道内の土砂や雑木の撤去の頻度が少ない」という意見が多かった。 			
事業実施による環境の変化	<p>《「環境影響への配慮」の効果発現状況(特に留意した配慮内容がある場合)》</p> <ul style="list-style-type: none"> 河道の幅を広くすることにより、みお筋が固定されずに、流れの自由度が保たれている。 護岸に、環境に配慮したブロック製品を使用して、周辺との調和に配慮している。 【環境変化】に関するアンケート結果では、34%の方が「良くなった」「やや良くなった」、61%の方が「どちらとも言えない(わからない)」と感じている。一方、5%の方が「やや悪くなった」「悪くなった」と感じており、理由として「魚が昔に比べ少なくなった」という意見が多かった。 <p>《その他の環境の変化》</p> <p>-</p>			

3 まとめ

改善措置の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 【工事等の改善点】に関するアンケート結果では、16%の方が「改善点はない」、69%の方が「どちらとも言えない(わからない)」と感じているが、15%の方が「改善点がある」と感じており、「魚道の整備」「親水空間の整備」や「管理用通路の改善(舗装等)」についての意見が多かった。 また、【管理状況】に関して、「雑木にゴミが引っかかっている」等の意見もあることから、地域住民との情報交換等を行い、必要に応じて改善措置を取るとともに今後も適正な維持管理に努める必要がある。
再度の事後評価の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 「事業効果の発現状況」にあるとおり、全体として事業目的は達成されていると判断し、再度の事後評価は必要ないものとする。
今後に向けた留意点	<p>《同種事業の計画・調査の在り方》</p> <ul style="list-style-type: none"> 治水対策として十分に効果を発現しており、地域住民にも効果を認識していただいていることから、これまでと同様に事業計画を策定する。 <p>《事業評価手法の見直し》</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでと同様に、国土交通省によるマニュアルに基づき、費用対効果分析を行う。 <p>《同種事業の内容・手法等の在り方》</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでと同様に住民説明会を開催し、住民の理解を得ながら事業を実施する。
特記事項	-